

令和 7 年 度
税 制 改 正 要 望

令和 6 年 8 月
農 林 水 産 省

第 1 農業の持続的な発展

- 1 農業経営基盤強化準備金制度（交付金を準備金として積み立てた場合及び同準備金・交付金を活用して農用地等を取得した場合の経費算入）の 2 年延長等（所得税・法人税）
- 2 農用地利用集積等促進計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置（取得価格から 1/3 控除）の 2 年延長（不動産取得税）
- 3 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設に係る課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限 1/2）の 2 年延長（不動産取得税）
- 4 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用機械等に係る課税標準の特例措置（3 年間、1/2）の 2 年延長（固定資産税）
- 5 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置の本則化等（法人税）
- 6 アグリビジネス投資育成株式会社の農業法人への出資制限の見直しに伴う税制上の所要の措置（法人税、不動産取得税、固定資産税）
- 7 農地等を贈与した場合の贈与税の納税猶予等における営農困難時貸付け等の拡充（相続税・贈与税、不動産取得税）
- 8 農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置（0.4%→0.15%）の 2 年延長（登録免許税）
- 9 農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴う税制上の所要の措置（複数税目）
- 10 土地改良制度の見直しに伴う税制上の所要の措置（複数税目）
- 11 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10%、資本金 3 千万円超の法人は 7%）
〔中小企業経営強化税制〕の拡充及び 2 年延長（所得税・法人税）
【経産省等 4 省共管】
- 12 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は法人税額等の特別控除（7%）〔中小企業投資促進税制〕の 2 年延長（所得税・法人税）
【経産省等 4 省共管】

第 2 食料安全保障の確保

1 持続的な食料システムの確立に向けた農業と食品産業の連携強化等の促進に係る税制上の所要の措置（所得税・法人税、登録免許税）

2 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の拡充（不動産取得税）

【経産省等 2 省共管】

3 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10%、資本金 3 千万円超の法人は 7%）〔中小企業経営強化税制〕の拡充及び 2 年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等 4 省共管】

4 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は法人税額等の特別控除（7%）〔中小企業投資促進税制〕の 2 年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等 4 省共管】

第 3 農山漁村の活性化

1 半島振興対策実施地域において工業用機械等を取得した場合の割増償却（機械・装置 32%、建物等 48%）の 2 年延長（所得税・法人税）

【国交省等 2 省共管】

2 離島振興対策実施地域において工業用機械等を取得した場合の割増償却（機械・装置 32%、建物等 48%）の 2 年延長（所得税・法人税）

【国交省等 2 省共管】

第 4 森林・林業施策の推進

1 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設に係る課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限 1/2）の 2 年延長（不動産取得税）（再掲）

2 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用機械等に係る課税標準の特例措置（3 年間、1/2）の 2 年延長（固定資産税）（再掲）

3 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置の本則化等（法人税）（再掲）

- 4 農地等を贈与した場合の贈与税の納税猶予等における営農困難時貸付け等の拡充（相続税・贈与税、不動産取得税）（再掲）
- 5 農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置（0.4%→0.15%）の2年延長（登録免許税）（再掲）
- 6 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10%、資本金3千万円超の法人は7%）〔中小企業経営強化税制〕の拡充及び2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

- 7 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は法人税額等の特別控除（7%）〔中小企業投資促進税制〕の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

第5 水産施策の推進

- 1 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設に係る課税標準の特例措置（取得価格のうち貸付金相当分を控除、上限1/2）の2年延長（不動産取得税）（再掲）
- 2 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用機械等に係る課税標準の特例措置（3年間、1/2）の2年延長（固定資産税）（再掲）
- 3 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置の本則化等（法人税）（再掲）
- 4 農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置（0.4%→0.15%）の2年延長（登録免許税）（再掲）
- 5 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（10%、資本金3千万円超の法人は7%）〔中小企業経営強化税制〕の拡充及び2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

- 6 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30%）又は法人税額等の特別控除（7%）〔中小企業投資促進税制〕の2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等4省共管】

第6 その他

- 1 2027年国際園芸博覧会の円滑な開催に向けた所要の措置（複数税目）

【国交省共管】

- 2 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）（所得税）

【金融庁等2省庁共管】

- 3 社会医療法人、特定医療法人、認定医療法人、福祉病院事業法人、オープン病院事業法人及び厚生農業協同組合連合会の収入要件の見直し（複数税目）

【厚労省共管】

- 4 生命保険料控除制度の拡充（所得税）

【金融庁等4省庁共管】

- 5 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の非課税措置の延長（印紙税）

【財務省等5府省庁共管】